

北海道における介護現場の生産性向上（業務改善）の取組について

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課

1 背景

生産年齢人口の減少が加速し、高齢化に伴う介護サービスの需要が高まる介護現場においては、ケアの質を確保しながら必要な介護サービスの提供体制を維持していくため、介護事業所の業務改善が求められています。

2 方向性

北海道では、介護現場における業務改善の取組を推進するため、令和3年3月に「北海道の介護現場の業務改善推進に向けた対応方針～より良い職場環境づくり・サービス提供のために～」を策定するとともに、業務改善の取組手法や介護ロボットICT等テクノロジー技術の活用などが介護現場に普及するよう、以下の取組を展開しています。

3 取組内容

(1) 介護ロボット・ICT導入支援

介護職員等の負担軽減やサービスの質の向上に大きな効果がある介護ロボット・ICTの導入を促進するため、介護ロボット・ICTを導入する介護サービス施設・事業所に対し、その導入費用等を一部補助する事業を実施しています。

(2) 介護ロボット普及推進センター

道内4地区において介護ロボット等の常設展示や移動展示、介護ロボット・ICTに関する相談受付や希望する事業所に一定期間無償貸与する取組を実施しています。

(3) 介護事業所業務改善支援

厚生労働省が作成した「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」に基づき、業務コンサルタントの支援のもと、業務の明確化と役割分担など、職場環境の改善等の取組を実施する場合に、当該業務コンサルタントの活用に必要な経費を補助する事業を実施しています。

(4) その他

介護現場の業務改善の取組を広く周知し、介護現場の業務改善に向けた意識醸成や職場全体のイメージアップに努めることを目的として、介護事業所業務改善支援事業を活用した事業所からの事例報告等を行うシンポジウムを開催しています。

開催後は、道内の介護サービス施設・事業所に横展開を図るため、事例報告の様子や資料を当課ホームページにおいて掲載し、各介護サービス施設・事業所に対して周知を行っています。